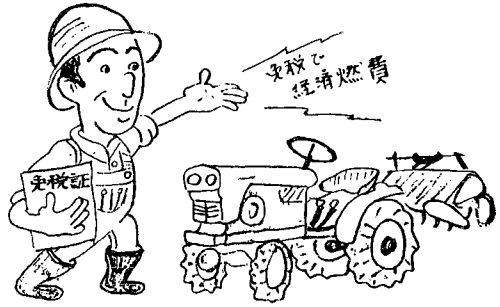


農協か 軽油販売店へ申請取りまよめの依頼を!



農業用軽油の免税を会場として財務事務所より出張して交付しましたが、今年から農協と軽油販売店で免税証交付申請の取りまよめをお願いいたします。一括申請による方法で免税証の交付を行います。

【交付方法】農協及び軽油販売店等による免税証交付申請の取りまよめをお願いいたします。【交付時期】昭和54年3月中旬とします。【その他】農協及び軽油販売店に申請の取りまよめをお願いいたします。個人で受けたい人は、直接新津財務事務所へ交付を受けてください。この場合の交付申請は、昭和54年3月1日以降としてください。【不明の点】農協・軽油販売店・役場開発課へお問い合わせください。

農業用軽油(春耕用)の免税証を交付します

農業用軽油の免税による一括申請、一括交付に会場として財務事務所より出張して交付しましたが、今年から農協と軽油販売店で免税証交付申請の取りまよめをお願いいたします。一括申請による方法で免税証の交付を行います。

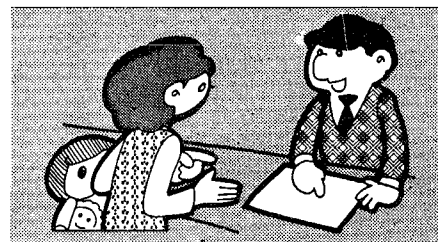
【交付方法】農協及び軽油販売店等による免税証交付申請の取りまよめをお願いいたします。【交付時期】昭和54年3月中旬とします。【その他】農協及び軽油販売店に申請の取りまよめをお願いいたします。個人で受けたい人は、直接新津財務事務所へ交付を受けてください。この場合の交付申請は、昭和54年3月1日以降としてください。【不明の点】農協・軽油販売店・役場開発課へお問い合わせください。

国保とわたしたち ⑬ 高額療養費支給制度

高額の療養費支給制度というものが、月三万九千円以上は、お医者さんに払う必要はないとききました。どんな場合でも、月三万九千円以上は払わなくてもよいのでしょうか。

【問】
高額の療養費支給制度というものが、月三万九千円以上は、お医者さんに払う必要はないとききました。どんな場合でも、月三万九千円以上は払わなくてもよいのでしょうか。

【答】
ひとりの被保険者がお医者さんにかかると、一つの病院や診療所に一カ月に三万九千円以上の自己負担額(医療費の三割)を支払った場合は、その三万九千円をこえた額は、全額国保が負担して支給します。これを、高額療養費支給制度といいます。つまり、被保険者は、どんなに重い病気やケガになっても、医療費の自己負担額は月三万九千円までということになります。ただし、これには次のような条件があります。



昭和五十四年度のパートタイマー登録員を次で要領で公募しますので、ご希望の方は期限までに役場行政課へ申込みにしてください。

【職種及び資格】
○掃除婦
○給食センター調理員
○給食センター調理員及び掃除婦について、年齢制限の緩和措置があります。

昭和五十四年度のパートタイマー登録員を次で要領で公募しますので、ご希望の方は期限までに役場行政課へ申込みにしてください。

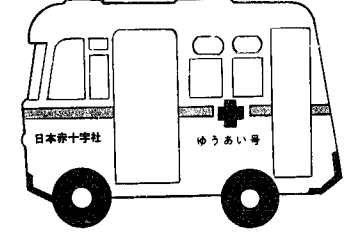
【職種及び資格】
○掃除婦
○給食センター調理員
○給食センター調理員及び掃除婦について、年齢制限の緩和措置があります。

税の相談は お気軽に

税の相談は無料です。税の相談は電話でも結構です。

○新津税務署
電話(〇二五〇二)
二二二五
○新潟税務相談室
電話(〇二五二二)
二四一三七

献血車 『ゆうあい号』がきます



とき 2月15日(木)
ところ 役場前 AM 10:00 ~ 12:00
商工会館前 PM 1:00 ~ 3:00

小須戸町柔剣道場条例を制定

十二月定例会は12月19日に招集され、21日までの三日間の会期で開かれました。

今回提出された議案は、小須戸町柔剣道場条例の制定ほか六件、発議案一件が審議され、昭和52年度一般会計の決算認定が例年どおり閉会中の継続審査となったほかは、いずれも原案どおり可決されました。

会計予算総額は十四億六千七百九十七千円となった。補正された歳出予算の主なものは、公用車購入費二百三十万円、老人医療費三百八十五万円、老人福祉センター管理委託費百二十万一千円、水田利用再編対策費三百八十五万円。

固定資産評価審査委員会委員の選任

横川の柳侃二さんが任期満了になったことに伴う委員に、同じく横川の武田与作さんが新しく選任されました。

柔剣道場の使用料は、一回につき
①午前8時~午後5時までは一時間 三百円
②午後5時~午後9時30分までは一時間 五百円

一般質問

本定例会では四名の議員から一般質問がありました。質問者及び質問事項は次のとおりです。

高野 良雄
①洪水対策について
②地方道及び県道の整備計画整備促進について
③幼稚園対策について

栗原 久平
①町長選出馬の抱負と基本政策について
②遊休地利用計画の構想について
③国保被保険者で、無診療者に対する表彰について
④消防の機動体系について

本多 縦
①消雪パイプ用掘り抜き井戸の問題について
②地域排水と農業排水の合流地の問題について
③老人福祉問題について

無料法律相談

相談日 2月19日(月) 午前10時~午後3時
会場 中央公民館
相談員 古川兵衛弁護士
申込みは随時町民生活課住民係までに願います。

郵便による不在者投票制度のご存知ですか

この方法は、身体障害者が現在居住している場所で、不在者投票用紙の交付を受け、自ら記載した投票用紙を郵便により投票できる制度です。

この方法により、不在者投票ができる人は、障害の程度が両下肢若しくは体幹にあっては一級若しくは二級、心臓じん臓若しくは呼吸器障害にあっては一級若しくは三級に該当する人、及び戦傷病者特別優遇法に規定される人で、両下肢若しくは体幹にあっては、特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害にあっては、特別項症から第三項症に該当する人です。これらの人は、選挙自らが記載した投票用紙を郵便により投票できる制度です。

この方法により、不在者投票ができる人は、障害の程度が両下肢若しくは体幹にあっては一級若しくは二級、心臓じん臓若しくは呼吸器障害にあっては一級若しくは三級に該当する人、及び戦傷病者特別優遇法に規定される人で、両下肢若しくは体幹にあっては、特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害にあっては、特別項症から第三項症に該当する人です。これらの人は、選挙自らが記載した投票用紙を郵便により投票できる制度です。

選挙人名簿の縦覧

昭和五十四年一月一日現在の調整に伴い、農業委員会委員選挙人名簿を縦覧します。

○登録要件
①昭和34年4月1日までに出生した者。
②10以上の農地の耕作者。
③年間60日以上耕作に従事するもの。

○縦覧期間及び異議申出期間
2月23日から3月9日まで
○名簿確定日 3月31日
○縦覧場所 小須戸町役場内

☆所得税

昭和五十三年度の所得税の確定申告と納税の時期が近づいてきました。期間は二月十六日から三月十五日までです。三月十五日間近になり、事務署は大変混雑し、待ち時間が多くなりますから、早めにおいでください。

☆相続税

贈与税は、親などから財産(現金、預貯金、株券、土地建物など)をもらった人にかかる税金です。でも、一月から十二月までにももらった額の合計が六〇万円以下ならば贈与税はかかりません。贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までです。つい、うっかり忘れがちです。ご注意ください。

山の手地区に、公共施設設置の請願に対する問題について

野崎 迪夫

④山の手地区に、公共施設設置の請願に対する問題について

不在者投票制度のご存知ですか

この方法は、身体障害者が現在居住している場所で、不在者投票用紙の交付を受け、自ら記載した投票用紙を郵便により投票できる制度です。

この方法により、不在者投票ができる人は、障害の程度が両下肢若しくは体幹にあっては一級若しくは二級、心臓じん臓若しくは呼吸器障害にあっては一級若しくは三級に該当する人、及び戦傷病者特別優遇法に規定される人で、両下肢若しくは体幹にあっては、特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓若しくは呼吸器の障害にあっては、特別項症から第三項症に該当する人です。これらの人は、選挙自らが記載した投票用紙を郵便により投票できる制度です。